

令和3年1月28日会議概要

第1 日時

令和3年1月28日（木）午前9時30分から午後0時までの間

第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、警察学校長、京都市警察部長、情報通信部長、騎馬隊長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 開催方法

Web会議方式で開催

第4 議事の概要

1 警察本部報告

(1) 平安騎馬隊と音楽隊の共同による広報啓発動画の作成について

地域部長から、コロナ禍において平安騎馬隊と音楽隊の諸活動が制限される中、両隊隊員の士気高揚と技能の維持向上を図るため両隊共同で広報啓発動画を作成し、京都府警察採用係YouTubeチャンネル等で配信することなどについて報告があった。

委員から、「動画を拝見させてもらったが、非常に良くできた広報啓発動画であると思う。」旨の発言があった。

他の委員から、「コロナ禍でも知恵と工夫で、このような素晴らしい広報啓発動画ができるという皆さんの御努力を多としたいと思う。良い広報啓発活動になると思われる。」旨の発言があった。

(2) 令和2年中の情報公開請求等の状況について

総務部長から、令和2年中における情報公開請求・個人情報開示請求状況等について報告があった。

委員から、「個人情報開示請求が増えている理由は何かあるのか。」旨の質問があり、総務部長から、「DV事案など訴訟に発展する事案が多いことが要因と思われる。」旨の回答があった。

他の委員から、「情報開示には部分開示や非公開などの判断が求められるので、適正な対応をよろしく願いたい。」旨の発言があった。

(3) 被疑者取調べの監督の実施状況について

総務部長から、令和2年中における被疑者取調べの監督の実施状況について報告があった。

委員から、「視認率には目標というものがあるのか。」旨の質問があり、総務部長から、「視認が必要と認められる者の視認は100%となるが、漏れのないようしっかりと対応したい。」旨、本部長から、「警察署でばらつきが出ないように、取調べ監督室が指導しているところである。」旨の回答があった。

他の委員から、「被疑者取調べの視認の重要性をよく理解し、適正な視認をお願いした

い。」旨の発言があった。

(4) 令和3年度府費警察費当初予算案の概要について

総務部長から、令和3年度府費警察費当初予算案の総額、主な事業について報告があった。

委員から、「犯罪防御システムについて、5年ごとに機器の更新等が必要ということだが、更新の必要性が分かるよう活用実績などをしっかりと積み上げておいてもらいたい。」旨の発言があった。

他の委員から、「獲得した予算は、府民の皆さんの安全安心と利便性に供するよう有効に活用願いたい。」旨の発言があった。

(5) コロナウィルス関連の状況等について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員の新型コロナウイルス感染状況や感染経路等について、報告があった。

委員から、「緊急事態宣言下であるので、更なる感染拡大防止に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

(6) 損害賠償請求事件の発生及び応訴について（2件）

警務部長から、令和2年12月17日、京都府を被告として東京地方裁判所に損害賠償請求事件の訴状が提出されたこと、令和3年1月6日、京都府を被告として京都地方裁判所に損害賠償請求事件の訴状が提出されたことから、応訴する旨の報告があった。

(7) 節分祭に伴う雑踏警備について

地域部長から、令和3年2月1日及び2日に斎行される吉田神社節分祭などの雑踏警備体制、交通対策等について報告があった。

委員から、「年末年始の雑踏警備のようにしっかり対応願いたい。」旨の発言があった。

(8) 舞鶴若狭自動車道等の交通規制の見直しについて

交通部長から、舞鶴若狭自動車道（福知山IC～綾部IC）の4車線化に伴い、当該区間を最高速度80キロメートル毎時と指定することにより、接続道路との均一な交通流を確保し、交通の安全と円滑を図ることなどについて説明があり、審議の上、決定した。

(9) 公安条例に基づく申請許可状況について（12月及び令和2年中）

警備部長から、令和2年12月及び令和2年中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、デモ行進の許可申請に係る、専決事務の処理状況について報告があった。

(10) 本部長総括報告

本部長から、「本日の会議で令和3年度当初予算案の関係を報告していますが、議会で可決されれば、府民の安全安心のために適切に執行してまいります。」旨の発言があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 決裁

(1) 犯罪被害者等給付金の支給裁定等について

警務課犯罪被害者支援室室長から、被害者本人による犯罪被害者等給付金支給裁定申請の受理2件及びこれに伴う調査・検討について説明があり、審議の上、給付金の支給を裁定した。

(2) 電線共同溝整備道路の指定に関する回答について

交通規制課長から、道路の構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と景観の整備を図ることを目的とし、京都府向日市内の主要地方道の一部を電線共同溝整備道路に指定することについて説明があり、審議の上、了承した。

(3) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件・処理2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。また、処理2件について調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

4 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、15件の行政処分を決定した。